

モニタリングレポート

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市多文化共生センター
所在地		可児市下恵土1185番地7
指定管理者	名称	特定非営利活動法人可児市国際交流協会
	代表者	理事長 渡邊 孝夫
	住所	可児市下恵土1185番地7
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課		市民部人づくり課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2105
	E-mail	<a href="mailto:hitozukuri@city.kani.lg.jp">hitozukuri@city.kani.lg.jp</a>

モニタリングの総合コメント	<p>指定管理者の主な業務は、外国籍市民のための生活情報や多文化共生情報の提供、日本語の学習支援、在住外国籍市民の相談業務、市民交流の場と機会の提供、施設の利用と設備の維持管理である。</p> <p>情報の提供においてはフレビアだよりの発行、ホームページ、フェイスブックやメールマガジン等、外国籍市民が情報を得やすいツールを活用し、生活情報の発信を積極的に行い、効果的に情報提供がなされている。また、今年度はホームページをリニューアルするなど、情報提供業務の更なる改善を行っている。</p> <p>日本語の学習支援については、新たに「日本語基礎クラス」を開設するなど、日本語の習熟度に応じたクラス運営のほか、毎週スタッフミーティングを開催しサービスの向上を図っている。</p> <p>また、毎月報告されている利用者アンケートでは、8割以上の方が「満足」と回答しており、年間1,480人から回答がある中で、設問「施設全体について」に「不満」と回答した人は1人もいなかった。来場しやすい雰囲気づくりや相談業務における、きめ細やかな対応などが好評を得ていると考えられる。</p> <p>施設管理においては、日常的な点検、保守は適正に行われている。</p> <p>以上、指定管理者の主な業務については適正に行っていると云える。</p> <p>可児市国際交流協会は指定管理事業の他に自主事業として、日本語支援活動や多文化共生支援活動、国籍に関わらず多くの市民が利用するフレビアカフェの運営など、市の多文化共生施策の核となっている。特に、子どもや若者への支援に力を入れており、外国籍の子どもの就学・不就学・進学のための教室や若者の人材育成など積極的に事業を展開している。</p> <p>同協会は多年国際交流に貢献し、顕著な功績を残したことにより、国際交流の分野で「令和元年度岐阜県各界功労者表彰」を受賞した。また、県内のみでなく、国からも高く注目されており、事務局長は令和元年度文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の日本語教育施策推進アドバイザー、平成24年度以降は岐阜県多文化共生推進委員、令和元年度に外国籍住民をサポートする東海3県のNPOなどで構成される「外国人支援・多文化共生ネット」の岐阜県の世話人に就任している。今後同協会には、全国トップレベルの事業展開が大いに期待されることである。</p>
---------------	--

今後の事業改善に向けた考え方	<p>指定管理業務に加えて自主事業も積極的に実施している点に関しては高く評価できるが、事業量に対してスタッフの人員が不足している感が否めず、事務が追いついていないところが、見受けられるため、効率的に事業を実施できるよう勤務体制もしくは事業を整理する。</p> <p>今年度の相談件数は昨年度より約25%多く、4,515件であった。今後は新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数の増加が予想されるため、相談職員のスキルアップが望まれる。</p>
----------------	--